

**8) 代物弁済完結の意思表示書と精算書**

**(育成馬)**



## 代物弁済完結の意思表示

貴殿との間で育成馬\_\_\_\_\_号  
(父\_\_\_\_\_, 母\_\_\_\_\_)、  
生年月日\_\_\_\_\_生)の預託契約を締結して、同号を飼養  
しておりましたが、貴殿は、約定の飼養費等のお支払いを怠り、その額が  
金\_\_\_\_\_円となりましたので、軽種馬育成馬預託契約書第  
4条4項に従い、本書をもって代物弁済完結の意思表示をおこないます。

本書到達によって同号の所有権は当方に移転しますので、当方において  
同号を処分し、未払いの飼養費等に充当させていただき、残余があれば返  
却致します。精算書は処分後送付いたします。

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(住所)

(氏名)

(住所)

\_\_\_\_\_殿

配達証明付内容証明郵便またはファックス（送信記録が必要）で発送すること

## 精算の御通知

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付け代物弁済完結の意思表示に基づき処分した  
\_\_\_\_\_号の精算書を送付いたします。

### 1 育成馬\_\_\_\_\_号

- (1) 売却日 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日
- (2) 売買代金 金\_\_\_\_\_円
- (3) 売買代金受領日 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 (未払金充当日となります)

### 2 育成馬\_\_\_\_\_号の精算書

- (1) 遅延損害金 金\_\_\_\_\_円
- (2) 飼養費 金\_\_\_\_\_円
- (3) 特別料金 金\_\_\_\_\_円
- (4) 充当後の過不足金 金\_\_\_\_\_円

以上、過不足金は金\_\_\_\_\_円となります。

- (1 この剰余金の送金を致しますので、送金先の金融機関口座をご連絡下さい。)
- (2 不足額の合計は金\_\_\_\_\_円となりますので、この金額とこれに対する未払金充当の翌日から支払済みに至るまで年5分の割合により遅延損害金を直ちに御支払下さい。)

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

\_\_\_\_\_殿